

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		山野 大星		〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
文化・教養	芸術専門課程	ミュージックアーティスト科 プレイヤーコース		平成20(2008)年度	-	令和 1(2019)年度				
学科の目的	第一目標としてミュージシャン、ヴォーカリスト、クリエイターとしてデビューを目指します。二つ目に音楽・芸術の知見を生かせる企業への就職を目指します。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【資格】ビジネス能力検定ジョブパス3級 【外部コンテスト】東京国際プロジェクションマッピングアワード 中退率:10.5%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,710 単位時間	975 単位時間	0 単位時間	1,410 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率					
80人の内数	20人	1人		5%	11%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		7人		人					
	■就職希望者数(D)		6人		人					
	■就職者数(E)		5人		人					
	■地元就職者数(F)		1人		人					
	■就職率(E/D)		83%		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		20%		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		71%		%					
	■進学者数		0人		人					
	■その他									
	(令和 5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) フォース株式会社、ジェスジェームス立川、Live Music 新宿SUN FACE										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校 等評価研究機構				有 評価結果を掲載した ホームページURL					
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.neec.ac.jp/department/music/artist/player/">https://www.neec.ac.jp/department/music/artist/player/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数		210 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		210 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間								
うち必修授業時数		210 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		210 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B:単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		3人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

コンサート・音楽業界に関し、適宜、企業等へのヒアリングを実施し、実務に関する知識、技術を調査して、カリキュラムに反映させる。また、年度毎に既存のカリキュラムについて総合的に検証する。授業科目のシラバスをもとに、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、内容や評価方法を定める。また、学習評価を踏まえ、授業内容及び方法について検証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
宇佐美 友章	群馬県 ネットメディア戦略アドバイザー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
内川 岳浩	株式会社センターラインレコード 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
神村 紗希	株式会社ナズナミュージック 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
我妻 拓	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
山口 卓司	日本工学院八王子専門学校 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月17日 10:00～11:00

第2回 令和6年03月25日 10:00～10:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学外に限らず、学内でもオーディションやプレゼンテーションに臆病な学生がいることに対して、課題解決に向けて学科の積極的な取り組みを行う必要がある。これについてアーティスト志望、クリエイター志望学生に対して「本名」でクラス運営させるという旧来の学科運営に疑問を持つ委員からは「学内でも本名を伏せ、アーティストネームで授業参加させて、活動し、評価を行うことで、失敗を恐れず挑戦する機会が生まれるのではないか」という提案があり、次年度から実施を検討したい。また、委員からは「姿勢の悪さが自律神経のバランスに影響し、技術向上以前の問題として心身のバランスを整えなくては成長したくてもできない」という意見もあった。姿勢改善のために理学療法士の導入やアプリ活用の実践を検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 出講している現役ミュージシャン、またはミュージシャン講師の所属するプロダクションで使用している譜面や、レコーディング現場で使用している譜面、音源を用いて、現場に限りなく近い演奏指導を実施することが出来ている。  
 専任教員は、日常的に現場のミュージシャンやアーティストと接しているため、授業計画や評価方法、学生指導上の問題点、改善案などは常に情報共有している。講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ベーシックレッスン1	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ミュージシャンとしての専門力を身につけるため、基礎レッスンを行うとともに、音楽全般に関する基礎知識を学んでいきます。また、ソロやバンドなど希望とレベルにあわせたトレーニングを実施。各種オーディションを受けるにあたっての準備、進め方を学び、実践していきます。	株式会社スマッシュルーム

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 教員の業務経験がCDデビュー世代の音楽制作能力をベースとした技能であるため、サブスクリプションによるデジタル音楽配信をベースとした講義・実習の質の向上を目的とした研修を学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、計画的に行っている。  
 具体的には、教員が主に担当する科目「オリジナル作品制作」「アンサンブル」に関してサブスクリプションとデジタル音楽配信における知見を学ぶ研修や、デジタルサウンド制作ソフト「Cubase」のソフトウェアバージョンアップを考慮し、最新のバージョンにおける音楽制作技術研修を行い、技術力と技能を修得する。  
 また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	インフルエンサーならびにスタッフ育成における音楽専門領域の架橋と今後の展望	連携企業等:	株式会社VAZ
期間:	2023年8月29日(火)	対象:	音響芸術科、ミュージックアーティスト科教員
内容	清水 健(コンテンツビジネスDiv.ゼネラルマネージャー)、牛久 翼(クリエイターマネージャー)をお招きして、インフルエンサーの現状とSNSプロモーションについてレクチャーしていただき、今後のエンタテインメント分野におけるクリエイター、エンジニア育成について意見交換を行った。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AI(chatGPT)とは何か？教育現場での活用について	連携企業等:	株式会社グルーヴノーツ
期間:	2023年8月31日(木)	対象:	ミュージックカレッジ教職員
内容	赤星良輔様(テックパーク事業部ディレクター)をお招きし、生成AI(chatGPT)を学生指導、運営業務に活用することを目的として、基本概念についてのレクチャー、使い方のワークショップを行った。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	音楽エンタテインメント分野におけるマーケティング	連携企業等:	未定
期間:	2024(R6)年8月予定	対象:	ミュージックカレッジ教員
内容	最新の音楽マーケティングに関するノウハウを学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	通信制高等学校における生徒指導の現状	連携企業等:	未定
期間:	2025(R7)年3月予定	対象:	ミュージックカレッジ教員
内容	多様な価値観の生徒が在籍する通信制高校の生徒指導の現状について学ぶ		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について  
評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・学生に選ばれるための施策(新規獲得)と教職員の採用、満足度向上など課題が多い中ではありますが、意見交換や連携などをして多摩地域の就職に強い専門学校と多摩地区で必要とされる企業で魅力を伝え、発展をしていければと思います。
- ・現場の最前線で活躍する地元企業の専門家に講師をお願いし、ターゲットを明確にした授業などを実施してはどうでしょうか。
- ・報告内容にeラーニングで就職後に役に立つ学内資格の創設と受験動員を実施すること、教諭の待遇改善とコンプライアンス順守などがテーマでしたが、業界により職種と担当業務によって必要とされるスキルが違うので、この資格があれば就職に有利というものを一概にお答えすることはできません。弊社では総合職採用としているので、持っている資格によって配属が決まってしまう可能性もあります。業界内の仕事をもっとスペシャリストを必要とする流れになれば良いのですが、今は何でもできる人が重宝されていることも事実です。
- ・教員の待遇改善については、先生のレベル・待遇が上がれば授業の質が上がると想像できますので引き続きこの取り組みを継続していただくことに賛成します。
- ・学生への思いや取り組み、社会のニーズに対応して行こうとされている姿勢に感激しており、マイナス評価をする要因がございませんでした。
- ・ハラスメントについては組織運営の中で非常に重要な部分であり、時代の流れや環境の変化に対応したコミュニケーション能力が求められると思います。教員と学生となってきた時代背景が全く異なり、価値観や考え方もその時代の影響が根本にあるかと思えます。また職員同士も同様です。貴校ではハラスメント研修を実施しているかと思いますが、それが貴校全体に広まって行けば良いかと思えます。ただハラスメントを重要視し過ぎてしまい、変な勘違いをしたり、萎縮したりして、何でもかんでもハラスメントと訴えてこないような状況にして頂ければと思います。バランスが難しいかと存じます。
- ・コロナ禍がスッキリ明けたと言えない状況ですが、コロナ禍の真只中で授業を受けられていた学生と、新入生とモチベーションのズレが今後出てこなければ良いかと思えます。教職員の皆様もコロナ前に戻る回復力が大変ではないかと察します。日本工学院八王子専門学校が第一志望の学校となるよう微力ではございますが、何なりとご相談いただければと思います。
- ・全体的に特記事項については、過去3カ年ぐらいの実績が書かれていれば良いかと思えます。それ以上前のことが書かれていると進化が止まっているような印象を持ちますので、もし記載するのであれば、改善、実施した結果が書かれていると良いと思います。
- ・教職員研修は、実施されると思いますがこれからもどうか業務として認めていただけることも合わせてお願いします。しかし自己研鑽という形ですまないようお願いいたします。
- ・保護者は今後も対面、オンラインなどハイブリット式を継続していただければと思います。
- ・毎回ご説明を伺うたびに着実に学校運営を進展されていることに敬意を表したいと思います。殊にコロナ禍における授業のあり方について学生の要望に沿った改革を着実に図っていることは学ぶ側にとってとても有難いことかと思われまます。また会議の折にもお話いただきましたが対面授業とオンライン授業のハイブリッドにおいて如何に学生とのコミュニケーションを取るかについてはご苦労された成果がよくわかりました。ただフィードバックのやりすぎということは無いかと思えますので更なる取り組みを期待しています。高等教育機関の多くが学生募集に苦慮している昨今、選ばれる学校としての特色づくりに精励されているお話も大いに評価されるべきところと存じます。益々のご発展を期待して次回にうかがえることを楽しみにしております。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の5点について検討し活用する。

1. 社会のニーズに対応するため、新設学科の検討を行う。
2. 第一志望の学校に選ばれるため教育の質の向上を図る。そのため教員の業務負担の軽減、教育研修の実施、研究授業等に取り組んで行く。
3. 企業連携を強化し、地元企業で活躍する実務者に講義を行ってもらい、専門教育の充実を図る。
4. 教職員がコンプライアンスの大切さを理解し、学校ハラスメント防止に徹底した取り組みを行う。
5. 教職員の満足度調査を引き続き実施し、問題点の洗い出しを行い、満足度向上を目指す。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局 局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 取締役 マーケティング戦略室 室長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
矢野 俊宏	株式会社田中建設 取締役 営業本部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務 局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)  
公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和5年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)

公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 ミュージックアーティスト科 プレイヤーコース)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		キャリアプランニング1	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	1・前	30	2	○			○	○			
2	○		キャリアプランニング2		1・後	30	2	○			○	○			
3	○		音楽ビジネススキル1	音楽業界を含む社会人として必要な知識を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
4	○		音楽ビジネススキル2		1・後	30	2	○			○		○		
5	○		ビジネス検定対策講座	ビジネス検定試験に向けて必要な知識を学びます。	1・通	30	2	○			○		○		
6		○	ボランティア1	社会貢献、地域貢献といった体験を通じて、社会に関わる喜びを得ます。	1・通	30	1			○		○	○		
7	○		外国語1	主に音楽業界で必要な外国語を中心に学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
8	○		外国語2		1・後	30	2	○			○		○		
9	○		音楽基礎A1	ポピュラー音楽についての基礎的な音楽理論を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
10	○		音楽基礎A2		1・後	30	2	○			○		○		
11	○		音楽基礎B1	楽譜を読むトレーニングを中心にを行い読譜力や聴音能力を身につけます。	1・前	30	2	○			○		○		
12	○		音楽基礎B2		1・後	30	2	○			○		○		
13	○		作品研究1	優れた作曲家やプロデューサーの作品を分析することで、オリジナリティーにつなげます。	1・前	30	2	○			○		○		
14	○		作品研究2		1・後	30	2	○			○		○		
15	○		作詞・作曲1	オリジナル曲の根拠となるメロディーやコードと歌詞の創作方法を学びます。	1・前	30	2	○			○		○	○	
16	○		作詞・作曲2		1・後	30	2	○			○		○	○	
17		○	マルチメジャー	自分が選択している専攻・コース以外に、幅広く学びます。	1・通	15	1	○			○		○		
18		○	ライブステージ鑑賞1	アーティストのステージを研究し、周辺を含めたプロの技術を学びます。	1・通	15	1	○				○	○		
19		○	資格対策講座1	資格や専門知識についての集中的な対策講座を開催します。	1・通	15	1	○			○		○		
20		○	資格対策講座2		1・通	15	1	○			○		○		
21		○	海外・国内研修	学科の特色に基づいた研修旅行を実施し、海外または国内でエンタテインメントを学びます。	1・通	30	1			○		○	○		
22		○	特別講義1	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	1・前	15	1	○			○		○		
23		○	特別講義2		1・後	15	1	○			○		○		
24		○	ボランティア2	社会貢献、地域貢献といった体験を通じて、社会に関わる喜びを得ます。	2・通	30	1			○		○	○		
25	○		キャリアプランニング3	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
26		○	キャリアプランニング4		2・後	30	2	○			○		○		

(芸術専門課程 ミュージックアーティスト科 プレイヤーコース)																
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
27	○		音楽ビジネススキル3	音楽業界を含む社会人として必要な知識を学びます。	2・前	30	2	○			○	○				
28		○	音楽ビジネススキル4		2・後	30	2	○			○	○				
29	○		音楽基礎A3	ポピュラー音楽についての基礎的な音楽理論を学びます。	2・前	30	2	○			○		○			
30		○	音楽基礎A4		2・後	30	2	○			○		○			
31	○		音楽基礎B3	楽譜を読むトレーニングを中心に読み読譜力や聴音能力を身につけます。	2・前	30	2	○			○		○			
32		○	音楽基礎B4		2・後	30	2	○			○		○			
33	○		作品研究3	音楽業界のありかたやエンタテインメントの将来を、メディア業界全体の動きに照らし合わせながら、新時代のアーティスト・作品のあり方について考えていきます。	2・前	30	2	○			○		○			
34		○	作品研究4		2・後	30	2	○			○		○			
35	○		作詞・作曲3	オリジナル曲の根拠となるメロディーやコードと歌詞の創作方法を学びます。	2・前	30	2	○			○		○	○		
36		○	作詞・作曲4		2・後	30	2	○			○		○	○		
37		○	ライブステージ鑑賞2	アーティストのステージを研究し、周辺を含めたプロの技術を学びます。	2・通	15	1	○			○	○				
38		○	資格対策講座3	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	2・通	15	1	○			○		○			
39		○	資格対策講座4		2・通	15	1	○			○		○			
40		○	特別講義3	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	2・通	15	1	○			○		○			
41		○	特別講義4		2・通	15	1	○			○		○			
42		○	インターンシップ	内定した企業で行われる長期研修です。	2・後	420	14				○	○	○			
43	○		ベーシックレッスン1	ミュージシャンとしての基礎力を身につけるため、基礎レッスンを行うとともに、音楽全般に関する基礎知識を学んでいきます。また、ソロやバンドなど希望とレベルにあわせたトレーニングを実施。各種オーディションを受けるにあたっての準備、進め方を学び、実践していきます。	1・前	210	7				○	○		○	○	○
44	○		ベーシックレッスン2		1・後	210	7				○	○		○	○	
45	○		アドバンスレッスン1	デビューをめざして各楽器の演奏、音楽制作のスキルをさらにアップ。オリジナリティを磨くトレーニングを継続し、各種オーディションやライブ活動等に積極的に参加。音楽業界で通用するスキルと知識を持った音楽家育成します。	2・前	240	8				○	○		○	○	
46		○	アドバンスレッスン2		2・後	240	8				○	○		○	○	
合計					46	科目	2385時間			単位(単位時間)						
							112単位									



(芸術専門課程 ミュージックアーティスト科 プレイヤーコース)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 卒業時に必修科目1290時間(64単位)および選択科目420時間(14単位)以上取得し、合計1710時間(78単位)以上取得すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法: 1年次は必修870時間履修すること 2年次は必修420時間、選択科目420時間以上履修すること	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。